

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第21期第2四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社総医研ホールディングス
【英訳名】	Soiken Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 真也
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田部 修
【最寄りの連絡場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田部 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期連結 累計期間	第21期 第2四半期連結 累計期間	第20期
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年12月31日	自平成26年7月1日 至平成26年12月31日	自平成25年7月1日 至平成26年6月30日
売上高 (千円)	1,216,427	1,333,561	2,342,997
経常利益又は経常損失 () (千円)	10,759	141,269	36,976
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	13,478	147,471	26,025
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	24,255	103,292	52,673
純資産額 (千円)	4,047,985	3,971,341	4,076,402
総資産額 (千円)	4,225,596	4,212,938	4,321,933
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	0.52	5.64	0.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	0.99
自己資本比率 (%)	95.7	94.3	94.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	146,033	268,035	65,191
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	200,180	28,573	210,170
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-
現金及び現金同等物の四半期末 (期 末)残高 (千円)	1,735,015	1,509,256	1,805,866

回次	第20期 第2四半期連結 会計期間	第21期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.97	3.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第20期第2四半期連結累計期間及び第21期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の我が国の経済は、前半は設備投資や住宅投資の減少等により弱含んで推移したものの、後半は所得・雇用環境の改善等を背景として個人消費が持ち直したことから徐々に上向き傾向となり、全体としては緩やかながらも消費増税後の落ち込みからの回復基調が継続しました。

我が国では、社会の高齢化を背景として医療費の増加が続く中、医療の効率的運営や予防医療の推進が必須の課題となっています。このような状況下、医療の適正かつ効率的な運用を目指す「EBM」（Evidence Based Medicine＝科学的根拠に基づく医療）の気運が高まっているほか、国策としても、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導の導入、全ての健康保険組合等における「データヘルス計画」（レセプト等のデータ分析に基づいた保健事業）の策定および実施の義務付け等が行われています。また、アベノミクスの第三の矢である成長戦略における規制改革の一環として、食品等の機能性表示の規制が緩和され、企業責任によりエビデンス（科学的根拠）をもとに食品等に機能性を表示できる新たな制度が施行されることとなる等、当社グループの事業への追い風となり得る環境の変化が生じています。

当社グループでは、大学発のバイオマーカー技術に基づくエビデンスの構築と活用に関する実績やノウハウ、医学界や医療界における幅広いネットワーク等を活かし、医薬、食品、化粧品、ヘルスケア関連サービス等の様々な領域において、社会のニーズに対応した商品やサービスを開発して提供することにより、事業の拡大を図ってまいりる方針であります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(生体評価システム)

生体評価システム事業のうち評価試験事業におきましては、主に食品の有効性に関する臨床評価試験の受託手数料等68百万円（前年同期比30.5%増）の売上計上を行いました。また、受注状況につきましては、受注高115百万円（前年同期比271.6%増）、当第2四半期連結会計期間末の受注残高は125百万円（前年同期末比500.2%増）となりました。

生体評価システム事業のうちバイオマーカー開発事業におきましては、売上（前年同期はなし）、受注高（前年同期はなし）及び当第2四半期連結会計期間末の受注残高（前年同期末はなし）は何れもありませんでした。

生体評価システム事業のうち医薬臨床研究支援事業におきましては、主に糖尿病領域及び循環器病領域の医師主導型臨床研究の支援業務の受託手数料等253百万円（前年同期比2.1%減）の売上計上を行いました。当該事業の売上高は概ね前年同期程度となりましたが、事業体制の強化にともなう人件費の増加等により売上原価率が上昇し、減益の要因となりました。また、受注状況につきましては、受注高239百万円（前年同期比23.3%増）、当第2四半期連結会計期間末の受注残高は760百万円（前年同期末比25.5%減）となりました。

これらの結果、生体評価システム事業の業績は、売上高322百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益28百万円（前年同期比49.4%減）となりました。

(ヘルスケアサポート)

ヘルスケアサポート事業は、特定保健指導の受託を中心として、企業における社員の健康管理・増進のニーズや個人の健康意識の高まり等に関連した様々なサービスを健康保険組合等に提供する事業であり、生活習慣病の専門医から成る組織である一般社団法人専門医ヘルスケアネットワークと共同で事業展開しております。当第2四半期連結累計期間におきましては、特定保健指導、被扶養者を対象とした特定健康診査のサポート、糖尿病の重症化予防サービス、レセプト解析の受託手数料等49百万円（前年同期比7.9%減）の売上計上を行いました。

また、受注状況につきましては、受注高49百万円（前年同期比7.9%減）、当第2四半期連結会計期間末の受注残高はありませんでした（前年同期末はなし）。なお、この事業の受注高は、主に特定保健指導の実績等に応じて事後的に決まるものでありますので、契約締結時点ではなく、当該実績等が確定した時点で計上しております。

この結果、ヘルスケアサポート事業の業績は、売上高49百万円（前年同期比7.9%減）、営業損失12百万円（前年同期は0百万円の営業損失）となりました。

(化粧品)

化粧品事業におきましては、従来の期間限定のキャンペーンを中心とした販売戦略から、定期購入顧客層の拡大や既存顧客とのコミュニケーションの強化によりコアとなる顧客基盤を拡充し、安定的な販売の増加を目指す方向のプロモーションへの転換を推進しております。通信販売部門においては、広告宣伝活動が奏功して新規顧客は増加したものの、定期購入顧客の減少や購入単価の下落等により、売上高は172百万円（前年同期比9.4%減）となりました。一方、卸売部門の売上高は、新規の大口顧客の獲得や海外向け販売の増加等により好調に推移し、160百万円（前年同期比38.1%増）となりました。

この結果、化粧品事業の業績は、売上高333百万円（前年同期比8.6%増）、営業利益31百万円（前年同期比189.0%増）となりました。

(マーケティング)

マーケティング事業におきましては、医薬品等のマーケティング支援業務の受託手数料等についての売上計上はありませんでした。

この結果、マーケティング事業の業績は、売上高なし（前年同期はなし）、営業損失は5百万円（前年同期は10百万円の営業損失）となりました。

(健康補助食品)

健康補助食品事業におきましては、平成21年3月より、「疲労定量化及び抗疲労食薬開発プロジェクト」から生まれた製品である飲料「イミダペプチド」の販売を開始し、現在では、主力の飲料のほか、ソフトカプセル、錠剤、スポーツドリンク等の多種多様な商品ラインナップを有しております。

当第2四半期連結累計期間の販売は、疲労回復のニーズが高く、広告出稿に対する反応が良好である夏場に合わせ、広告宣伝活動を積極的に展開したこと等により拡大傾向で推移しましたが、天候不順の影響もあり新規顧客の獲得が想定を下回ったこと等から計画は未達となりました。また、健康補助食品事業においては、従来より広告出稿の費用対効果が良好である夏場に広告宣伝費の投下ならびに初回購入者に対する割引および送料無料の適用等により費用を先行させ、秋以降に回収することを想定した運営を行っておりますが、当第2四半期連結累計期間は、売上高の計画未達を主因として費用が計画よりもさらに先行した形となりました。

この結果、健康補助食品事業の業績は、売上高628百万円（前年同期比15.9%増）、営業損失は97百万円（前年同期は20百万円の営業利益）となりました。

これらに加えまして、セグメント間取引の消去や全社費用による営業損失は90百万円（前年同期は92百万円の営業損失）となりましたので、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,333百万円（前年同期比9.6%増）、営業損失は145百万円（前年同期は15百万円の営業損失）、経常損失は141百万円（前年同期は10百万円の経常損失）、四半期純損失は147百万円（前年同期は13百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて108百万円減少（2.5%減）し、4,212百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が111百万円、投資有価証券が69百万円それぞれ増加したものの、現金及び預金が296百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて3百万円減少（1.6%減）し、241百万円となりました。これは主に、前受金が26百万円増加したものの、買掛金が13百万円、その他流動負債が15百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて105百万円減少（2.6%減）し、3,971百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が44百万円増加したものの、四半期純損失を147百万円計上したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ296百万円減少し、1,509百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、268百万円（前年同期は146百万円の使用）となりました。これは主に売上債権の増加額111百万円、税金等調整前四半期純損失を142百万円計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、28百万円（前年同期は200百万円の使用）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出20百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の獲得、使用はともにありません（前年同期はなし）でした。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前連結会計年度末における重要な設備の計画について、著しい変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,396,800
計	86,396,800

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,250,000	26,250,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	26,250,000	26,250,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	26,250,000	-	1,836,587	-	2,674,636

(6) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
梶本 修身	大阪府豊中市	4,426,800	16.86
梶本 智子	大阪府豊中市	2,798,000	10.65
梶本 佳孝	大阪市北区	1,072,400	4.08
(株)GMS	大阪市北区豊崎3-20-9	893,600	3.40
井上 昌治	東京都杉並区	450,000	1.71
梶本 真里	大阪府豊中市	332,000	1.26
梶本 さゆり	東京都港区	332,000	1.26
(株)SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	289,800	1.10
金岡 義美	大阪府豊中市	274,700	1.04
五十嵐 聖一	東京都新宿区	261,400	0.99
計	-	11,130,700	42.40

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 91,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,157,000	261,570	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	26,250,000	-	-
総株主の議決権	-	261,570	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)総医研ホールディングス	大阪府豊中市新千里東町1-4-2	91,800	-	91,800	0.34
計	-	91,800	-	91,800	0.34

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		志水 彰	平成26年12月31日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,805,866	1,509,256
受取手形及び売掛金	146,362	257,593
有価証券	900,000	900,000
商品	152,418	183,019
仕掛品	141,589	138,587
原材料及び貯蔵品	65,404	59,889
その他	44,099	37,179
貸倒引当金	3,487	7,253
流動資産合計	3,252,253	3,078,272
固定資産		
有形固定資産	17,182	17,389
無形固定資産		
その他	16,657	12,877
無形固定資産合計	16,657	12,877
投資その他の資産		
投資有価証券	983,600	1,052,950
その他	52,240	51,447
投資その他の資産合計	1,035,840	1,104,397
固定資産合計	1,069,680	1,134,665
資産合計	4,321,933	4,212,938
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,019	35,474
未払法人税等	15,604	11,904
ポイント引当金	5,818	5,975
前受金	48,410	74,699
その他	115,746	99,942
流動負債合計	234,599	227,996
固定負債		
その他	10,930	13,600
固定負債合計	10,930	13,600
負債合計	245,530	241,596
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,836,587	1,836,587
資本剰余金	2,674,636	2,674,636
利益剰余金	199,359	346,831
自己株式	199,940	199,940
株主資本合計	4,111,924	3,964,452
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,160	6,756
その他の包括利益累計額合計	38,160	6,756
少数株主持分	2,639	133
純資産合計	4,076,402	3,971,341
負債純資産合計	4,321,933	4,212,938

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 7 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成26年12月31日)
売上高	1,216,427	1,333,561
売上原価	478,144	564,620
売上総利益	738,283	768,941
販売費及び一般管理費	753,365	914,678
営業損失()	15,082	145,736
営業外収益		
受取利息	4,236	4,286
その他	91	188
営業外収益合計	4,327	4,474
営業外費用		
その他	4	7
営業外費用合計	4	7
経常損失()	10,759	141,269
特別損失		
減損損失	-	610
固定資産除却損	22	351
特別損失合計	22	962
税金等調整前四半期純損失()	10,781	142,231
法人税、住民税及び事業税	6,705	6,787
法人税等調整額	968	810
法人税等合計	5,736	5,977
少数株主損益調整前四半期純損失()	16,517	148,209
少数株主損失()	3,039	737
四半期純損失()	13,478	147,471

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	16,517	148,209
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,773	44,916
その他の包括利益合計	40,773	44,916
四半期包括利益	24,255	103,292
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,295	102,555
少数株主に係る四半期包括利益	3,039	737

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	10,781	142,231
減価償却費	8,714	7,120
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,378	3,765
ポイント引当金の増減額(は減少)	654	157
受取利息	4,236	4,286
減損損失	-	610
固定資産除却損	22	351
売上債権の増減額(は増加)	28,545	111,231
たな卸資産の増減額(は増加)	30,660	22,083
未収消費税等の増減額(は増加)	1,151	9,955
仕入債務の増減額(は減少)	13,730	13,544
前受金の増減額(は減少)	31,675	26,289
未払消費税等の増減額(は減少)	5,223	1,880
その他	44,275	55
小計	130,055	263,102
利息の受取額	2,846	2,052
法人税等の支払額	18,824	6,985
営業活動によるキャッシュ・フロー	146,033	268,035
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	3,300,000	3,300,000
有価証券の償還による収入	3,100,000	3,300,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,084	6,194
投資有価証券の取得による支出	-	20,000
子会社株式の取得による支出	-	2,379
その他	904	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	200,180	28,573
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	346,213	296,609
現金及び現金同等物の期首残高	2,081,228	1,805,866
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,735,015	1,509,256

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
広告宣伝費	180,188千円	306,462千円
ポイント引当金繰入額	- 千円	157千円
研究開発費	6,994千円	6,778千円
減価償却費	7,138千円	5,998千円
貸倒引当金繰入額	3,842千円	5,268千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	1,735,015千円	1,509,256千円
現金及び現金同等物	1,735,015千円	1,509,256千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年7月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	生体評価 システム	ヘルスケア サポート	化粧品	マーケ ティング	健康補助 食品	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	311,404	53,713	306,649	-	541,660	1,213,427	3,000	1,216,427
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	980	-	-	-	1,073	2,053	2,053	-
計	312,384	53,713	306,649	-	542,734	1,215,481	946	1,216,427
セグメント利益 又は損失()	57,116	804	10,966	10,272	20,403	77,409	92,491	15,082

(注)1 外部顧客への売上高の調整額3,000千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 92,491千円には、全社費用 119,491千円、セグメント間取引消去26,053千円等が含まれております。なお、全社費用は、主に当社の管理部門の費用等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年7月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	生体評価 システム	ヘルスケア サポート	化粧品	マーケ ティング	健康補助 食品	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	322,091	49,491	333,042	-	628,036	1,332,661	900	1,333,561
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	2,229	2,229	2,229	-
計	322,091	49,491	333,042	-	630,266	1,334,891	1,329	1,333,561
セグメント利益 又は損失()	28,915	12,314	31,694	5,909	97,776	55,389	90,346	145,736

(注)1 外部顧客への売上高の調整額900千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 90,346千円には、全社費用 110,146千円、セグメント間取引消去21,129千円等が含まれております。なお、全社費用は、主に当社の管理部門の費用等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

共通支配下の取引等に重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	0円52銭	5円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	13,478	147,471
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	13,478	147,471
普通株式の期中平均株式数(株)	26,158,200	26,158,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成15年8月29日定時株主総会決議による第3回新株予約権については、平成25年8月29日をもって権利行使期間満了により失効しております。	平成16年9月28日定時株主総会決議による第4回及び第5回新株予約権については、平成26年9月28日をもって権利行使期間満了により失効しております。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

株式会社総医研ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社総医研ホールディングスの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングス及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。